

第23回旭川市福祉有償運送運営協議会会議内容報告書

日時：令和6年8月6日（火）
午後6時30分～午後7時15分
場所：旭川市7条通9丁目
旭川市総合庁舎7階 会議室7B

会議の名称	第23回旭川市福祉有償運送運営協議会
出席者 委員（7人）	任 賢幸委員，大森 裕委員，柏葉 健一委員，川邊 仁委員， 神田 典行委員，高畠 亮委員，竹内 誠委員
旭川市（事務局）	鈴木福祉保険部次長，森田福祉保険係長，沓村
申請者	社会福祉法人北海道療育園
傍聴者数	1人
議事等の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・更新登録申請について ・その他
審議内容及び 主な意見等 (資料確認)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から資料の確認を行った。
(開会)	<ul style="list-style-type: none"> ・会長から，本日の出席委員数を報告し，旭川市福祉有償運送運営協議会 条例に規定する定足数に達しているため，開会する旨の宣言があった。
(協議方法)	<ul style="list-style-type: none"> ・更新登録申請についての協議に当たり，会長から説明を聞くために申請 団体の説明員に出席してもらっている旨の報告があった。 ・事務局から協議に係る資料の説明を受けた後，協議を行うこととした。
(申請者出席)	<ul style="list-style-type: none"> ・申請団体である社会福祉法人北海道療育園の代表者が説明員として会議 に参加した。
(資料説明)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から更新登録に当たっての形式的な要件について説明した。
(協議)	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員からの発言は次のとおり。 <p>[竹内委員]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なぜ申請者は福祉有償運送をやろうとしたか，その意味合いをお聞きし たい。 ・申請者はマイクロバスなど輸送の車もあるが，それを使う予定はあるの か。 <p>[申請者]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイクロバスは，生活介護事業というほかの福祉事業に使用しているも のであり，使うことはない。 ・札幌にある施設で重度訪問介護という事業を使って，施設利用者の外出 支援を行っているという話を聞いて，当園の入所者に少しでも豊かな生活 を送っていただきたいと思い，外出の支援をしたいということで始めた。

[柏葉委員]

- ・率直に福祉有償運送を更新まで実施した感想をお聞きしたい。

[申請者]

- ・色々準備もしたが、やはり入所者を外に出してあげるということは、すぐには難しいというのが率直な意見。
- ・実績としてはまだ少ないが、利用者が自分の好み、趣味に合った行動ができる、そのお手伝いが自分たちの大切な仕事だと思って、この福祉有償運送で外出の支援をしている。

[柏葉委員]

- ・前回、新規登録のときの議論において、例えば、通院の際、ストレッチャーが必要であり、営業車両はあまり使ったことがないということで、そういう車両もあるので、見に来てほしいと話した記憶があるが、見に行かれたか。

[申請者]

- ・行けていない。

[柏葉委員]

- ・営業車両の動態は確認する必要があると思う。
- ・車のラインナップを見ると、車椅子専用車ばかりである。ストレッチャーについてはどう対応するのか。

[申請者]

- ・ほかの在宅支援もしており、在宅の方が当園を利用するときに、営業車を実際に見たことがある。
- ・ストレッチャーに関しては、固定する器具を使って固定していると思うが、当園の車も固定できる。
- ・当園の利用者の60人近くが呼吸器を使っており、生まれながらに重い障害がある方々のため、ちょっとした変化に気付くことが難しいという状況がある。

福祉車両で営業されている方は輸送に関して長けていると思うが、当園の利用者の輸送は病棟にいた職員が対応しており、そこに医療職の職員が同乗するという形になっている。

- ・営業車も選択肢のひとつだと思うが、利用者のことを分かっている職員でちょっとした変化に気付けるような体制を取ることが、現在は一番安全に輸送できる方法と考えている。

[柏葉委員]

- ・我々営業車両も車内の装備はあるが、そういう方々に関しては付き添いをしていただくので、環境としてはニアリーである。
- ・責任度については、営業車両の方が重い責任をもって対応する。
- ・内々の利用者、入所者であっても何かあったときの対応、対処は、同じ責任を持つということになる。

トレンド的であったりファッション的にこういう事業をしたいという方がいるが、ことごとくやめている。

申請者には、使命感を持って運営していただきたいと強く思う。

[神田委員]

- ・申請者のこの取組は、使命感や責任感を持ちながら、実施していると感じる。
- ・利用者の方に対して責任感を持って更新しようとしている。
- ・柏葉委員がというような形であれば、1年で根を上げているのではないかと思う。

[柏葉委員]

- ・事業規模がほかの団体と違う。申請者はやろうと思えば継続していけるが、地域の中の移送であるということを強く御理解いただきたい。
- ・現時点で崩れているわけではないが、地域の中のバランスを崩してまでやるべきことなのかということは申し上げておく。

[神田委員]

- ・障害者の移動の手段として、営業のタクシーや福祉有償運送の車両があるが、現状としては、日常的に対応していただいている方々が車両を運行しているということは、信頼度や安心感が大きいとほかの団体からもよく聞く。
- ・申請者のこの取組は、福祉車両を期待している障害者の方のために残してほしい。

[竹内委員]

- ・前回の会議でも言うべきだったと思うが、乗車の対価の問題である。
- ・今まではタクシー料金の半額が目安で、それが改正になり8割になったが、この金額で運営を継続できるのか。団体として運営できないのであれば運賃を上げるべきで、福祉有償運送だからといって特別安くする必要はないのではないか。
- ・安心安全と同時に、今後も継続的に利用できるのか。撤退することで、利用者に迷惑をかけることが一番の問題である。
- ・輸送するためのガソリン代も上がり、ある程度の年数が経てば車の更新も必要である。対価の部分はあまりにも現実的ではない。

[高島委員]

- ・どういった運送にこの有償運送を使っているのか。また、その頻度とタクシーでは補えないのかということを知りたい。

[申請者]

- ・準備などもあり、初年度の実績はない。2年目は、1人に対し、3回、運行距離46キロとなっている。
- 今年度については、利用者の趣味・嗜好に合わせた外出を行っている。7月末までで、6名、12回、運行距離は178キロとなっている。

[高島委員]

- ・運送対象者は全部で37名であるが、そのうち6名が実際の利用者ということか。

[申請者]

- ・現在のところはそうである。

[高島委員]

・通院に使っていると思っていたが、通院には使わないのか。あくまでも生活支援、余暇活動のために使っているのか。

[申請者]

・通院で急遽、利用するということが今までもあるので、通院も目的にしている。通院も大きな目的ではあるが、今は要望がある方について優先的にやっている。

[高島委員]

・運送対象者の中に、37名の内訳で身障者と知的障害者は、新規で登録したときに運送対象者としている。
・今回、ト「その他肢体不自由、内部障害、知的障害その他障害を有する者」として1名、会員が増えている。
・トの方は前回はいなかったが、今回の更新に合わせて新たに範囲を拡大したという理解で良いか。

[申請者]

・知的障害者の3名は、法人が運営しているグループホームの方で、利用が想定されるため、会員としている。
・当園に入所している身障者が新規の利用者として少しずつ増えている。

[高島委員]

・トのうちどれに当たる方が教えてほしい。

[事務局]

・会員の中に身体障害者手帳を持っている方で、18歳未満の方がいる。イ「身体障害者福祉法に規定する身体障害者」が18歳以上となっているため、今回、トの区分の申請がある。

[柏葉委員]

・輸送実績があまりないということだが、障害者自立支援法上の行動援護の費用が算定されるのか。

[申請者]

・重度訪問介護で算定される。

[柏葉委員]

・例えば、今70円であるが、これを670円にするとした場合、利用者は納得するか。

[申請者]

・多くの利用者は意思決定ができず、成年後見制度を利用しているため、成年後見人の判断ということになるが、670円が妥当だと思われるかという、高いと思われると思う。

[柏葉委員]

・通常、営業車両はその運賃が全てだが、社会福祉法人が行っている業務は、あらゆる収入が入っている。このことは、利用者から質問があったと

きには伝えるべきである。670円となった場合、利用者は減ると思う。

・70円というのは、全体の中の1コンテンツであり、タクシー事業者は、確かに付き添いはしないが、全て運賃に入っている。

・同じ業務をしているのに、片や70円、片や670円ということは許されない。この福祉有償運送は、営業車の補完であるということをはっきりと御理解いただきたい。

[大森委員]

・運転手3名のうち1名が講習を受けていないが、これは問題ないのか。

[申請者]

・大型二種免許を保持しているため、問題ない。

[竹内委員]

・移送対象者の部分で、グループホームの方も3名いるが、今後、そういう方々を増やす計画はあるのか。

[申請者]

・なるべく障害の方、誰もがとは思っているが、現状としては、人手などを考えるとこれ以上増やすことは難しいと考えている。

・旅客運送を生業としているわけではなく、そういうノウハウがないことがネックであるということを考えると、今の利用者の範囲を中期くらいの計画として考えており、ここからどんどん増やすということは難しいと思うので、やれる範囲でと思っている。

[竹内委員]

・質問した意図として、運転手が3名で車両が4台、1台空いている。その部分を今後運転手を1名、2名増やしていくのかと考えた。

今後とも利用者を増やすのであれば、運転手は最低でも4名は必要だと感じた。

[申請者]

・件数がまだまだ足りないので、そういう意味では少し過剰な配置となってしまったかもしれないが、やれる範囲でやっていく。

[柏葉委員]

・今の話は本当に残念である。申請者は、障害の仕事をする人にとって見本となる法人である。そのような法人が始めた事業は、拡大させる必要があると思っている。

・ほかが全てやめても拡大させる、全ての受け皿になるというくらいの気概を持って始めたと思っていたので、非常に残念な思いである。

(取りまとめ)

・会長から、社会福祉法人北海道療育園の更新登録申請について、協議会として協議が調ったということでよいかとの確認があり、異議がなかったことから、協議会として協議が調ったものとする宣言があった。

(その他)

・会長から、議題に関わらず発言があるか確認し、発言はなかった。

(閉会)	<ul style="list-style-type: none">・会長から閉会する旨の宣言があった。・会議終了後、事務局から後日会議録確認の依頼を行うことについての事務連絡を行った。
------	--